

2023年6月5日

内閣総理大臣 岸田文雄 様
経済産業大臣 西村康稔 様
環境大臣 西村明宏 様

G X (グリーン・トランスフォーメーション) 脱炭素電源法成立に対する抗議書

日本キリスト教婦人矯風会は、平和憲法の理念に立ち、平和と核廃絶を訴え、女性と子どもが安心して生きられる社会の実現を目指して活動している団体です。

5月31日、与党、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数でG X (グリーン・トランスフォーメーション) 脱炭素電源法を可決しました。東ね法案として衆議院参議院1カ月足らずの審議はあまりにも短く成立を認めることはできません。原発依存度を可能な限り低減させると明記した第六次エネルギー基本計画の方針からの転換であり、東京電力福島第一原子力発電所事故後の2012年、国会で与野党全会一致で「原則40年、最長60年」と運転期間を定めた決議をないがしろにするものです。しかも、原発の運転期間延長の認可権限を原子力規制委員会から原発推進官庁の経済産業省に移管したことは、事故の反省に立った「規制と推進」の分離を崩すこととなります。今も被ばくの不安を抱える被災地福島の住民の苦しみを無視することは許されません。

G X (グリーン・トランスフォーメーション) 脱炭素電源法は、グリーンと称しながら脱炭素社会の実現を名目にした原発産業の救済法であることは明らかです。原子力発電が高コストであることや、稼働する全ての過程や廃炉に至るまで二酸化炭素を排出することは今や多くの人が知るところです。

わたしたちは、原発回帰につながるG X (グリーン・トランスフォーメーション) 脱炭素電源法の成立に強く抗議します。

原発依存度を可能な限り低減させると明記した第六次エネルギー基本計画を守ってください。

公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会
〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-23-5
Tel.03-3361-0934 Fax03-3361-1160